

新城市共育推進計画

(第2次新城市生涯学習推進計画)

～ 生涯学習としての共育の推進 ～

新 城 市

はじめに

新城市は豊かな自然に恵まれ、悠久の歴史や伝統文化に彩られた多くの地域の宝が存在しています。それら「新城の三宝」に囲まれ、豊かで潤いのある人々の暮らしが営まれています。

しかし、一方では今日の少子高齢化、過疎化の進行は、本市の地域社会の活力を衰退させつつあります。こうした状況を少しでも改善し、市民一人ひとりが生きがいを感じ輝いて暮らしていくために、生涯学習はますます重要となってきています。

平成21年に策定された「新城市生涯学習推進計画」は、平成30年度までの期間で進めてきました。本市の生涯学習はこの計画を基にその推進が図られ、公民館等を中心とした生涯学習活動が活発に行われ、地域社会に生きがいと心の豊かさを与えてきました。しかし、価値観の多様化や、地域における推進者の不足、中心となって活動してきた世代の高齢化などで、活動に陰りが出ている状況です。こうしたことから、生涯学習の新たな形が求められています。

これからは学校を拠点として地域がつながる共育活動の推進により、地域の活力を高め、元気なまちづくりにつなげていく必要があります。

平成31年は、第2次新城市総合計画が立ち上がる年でもあります。その将来像として掲げる、「つながる力 豊かさ開拓 山の湊しんしろ」を生涯学習の視点から実現しようとするのが、この「新城市共育推進計画」です。

この計画の実施にあたりましては、市民の皆さんが主体的に共育に取り組んでいただくことが理想です。ひいてはそれが、地域の活性化、まちづくりへとつながっていきます。市民の皆さんとともに生涯学習・地域活動を進めてまいりたいと思います。

終わりに、本計画の策定にあたりましてご意見をいただきました、生涯学習懇談会委員の皆様をはじめ、ご指導、ご協力いただきました関係の皆様に対し厚くお礼申し上げます。

平成31年3月

新城市長 穂積亮次

目 次

はじめに

1. 計画策定の背景	1
2. 基本構想	3
(1) 基本的な考え方	3
(2) 計画の期間	6
(3) 目標	6
(4) 行動方針	6
(5) 計画のイメージ図	7
3. 基本計画	8
(1) 家庭教育	8
(2) 学校教育	11
(3) 社会教育	16
4. 実施計画	19
《 参 考 資 料 》	
テーマ及び展開事業一覧	41
新都市の主な生涯学習施設	47
新都市生涯学習推進懇談会要綱	53
生涯学習推進懇談会委員名簿	55
本計画策定作業の経過	56

新 城 市 ^{とも} ^{いく} 共 育 推 進 計 画

(第2次新城市生涯学習推進計画)

～ 生涯学習としての共育の推進 ～

1 計画策定の背景

「人生100年時代」と言われるようになりました。生涯現役で健康寿命を堅持し、心豊かで幸せな人生を過ごせることが理想です。その実現のために、生涯学習や地域活動において、子供世代・現役世代・退職後世代といった従来のライフステージで考えるのではなく、すべての世代が互いにつながりをもって活動できることが大切です。この世代をつなぐ活動によって、一人ひとりに活力が生まれ、元気な地域の創出ができるものと考えます。

新城市では、2009（平成21）年に、実施期間10年の、「新城市生涯学習推進計画」を策定し、「新城の三宝（自然・人・歴史文化）」の活用を活動に位置付けました。そして、2011（平成23）年2月の教育方針で、現在の新城教育の基本理念である「共育（ともいく）」が提唱されました。共育は、「学校を拠点に、学校・家庭・地域が力を合わせて、共に過ごし、共に学び、共に育つ」活動により、「人がつながり、地域が元気になる」ことを目指しています。2012（平成24）年に「共育^{いいに}12」を策定し、学校に人々が集い合っ^{いいに}て共育活動を行う日として「共育の日」を制定するなど、全市的な取り組みを展開し、啓発・普及に努めてきました。

その後、2017（平成29）年に告示された新学習指導要領においても、学校と社会が連携・協働して世代を越えた交流機会をつくる必要性を述べています。また、改正社会教育法や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等でも、学校を核とした地域ぐるみの連携活動で地域づくりを進める重要性が述べられています。これらのことから、新城市の共育の考え方は、今後の日本社会に求められる生涯学習・地域活動の姿であると言えます。

第1次新城市生涯学習推進計画においては、学校の視点からの共育でしたが、2015（平成27）年3月の教育方針で、人間として社会生活を送る素地は家族や地域住民とのかかわりの中で形づくられることから、社会教育

において共育を進めることの必要性を述べております。これを受けて第2次新城市生涯学習推進計画では、家庭・地域・学校の連携協働による「生涯学習としての共育」の推進を図るための計画を策定することとしました。

なお、この計画は、「新城教育憲章」に記されている、「自然・人・歴史文化の『新城の三宝』を故郷の誇りとし、共に過ごし共に学び共に育つ「共育」を市民総ぐるみで進めます。」の実現に向けて、「新城市生涯スポーツ振興計画」、「新城市総合計画」等の関連計画との整合性を図り、「共育」の普及・推進を図るために策定するものです。



「新城共育ロゴマーク」は、平成25年5月に公募し、市内小中学生を中心に850点の応募がありました。その中から、八名中学校生徒の作品が最優秀に選ばれました。

2 基本構想

(1) 基本的な考え方

人口減少・少子高齢社会を迎え、核家族や単独・高齢世帯が大半を占めるようになり、家族のあり方が大きく変容してきました。スマートフォンやSNS(*)の利用者が拡大し、インターネットでほとんどの情報収集が可能になり、人と人との交流のあり方や隣近所との付き合い方も変化してきています。こうした現実を前にして、どのようにして、地域の中で人と人がつながり、一人ひとりが希望をもって豊かな人生を歩むことができるかは、生涯学習の大きな課題であります。

新都市に目を向けても、全国の傾向と同様、地域の高齢化・人口減少が進んでいます。空き家が増え、子供がいない行政区があったり、公民館活動や老人クラブなど地域組織の推進者がいなくなったり、移動手段を失って活動に参加できなくなるなど、従来の考え方での生涯学習の推進が困難になっている地域が増えてきました。かつて経験したことのない長寿社会を迎えながら、やりがい・生きがいのある活動をしようとしても、様々な支障が生じるようになりました。

そこで、新都市では、従来の生涯学習の概念を一步進めて、これからの時代や社会に求められる生涯学習の形として、「共育」を提唱し、その活動を推進しています。この共育活動は、身近な地域の子供と大人が、共に過ごし共に学び共に育つ活動をすることにより、互いに顔と名前のわかる人間関係を構築することです。これによって、心の通うネットワークが生まれ、そこから、さらに新たな共育活動を創り出すエネルギーが生まれてくるものと考えます。

共育により、子供も大人も、若者も高齢者も、男性も女性も、市民みんなが活動できる、場所と時間と内容を創出していくことで、子供たちの良質な育ちがうながされ、市民一人ひとりが元気になり、それが地域の活力、ひいてはまちづくりにつながるものと考えます。

(註) * SNS：(ソーシャル・ネットワーキング・サービス) 人と人との社会的なつながりを維持・促進する様々な機能を提供する会員制のオンラインサービスのこと。

共育の基となる要素は、「家庭教育」、「学校教育」、「社会教育」という従来の三つの枠組みですが、これらを個別に考えるのではなく、複合的に相互に連携して総ぐるみで進めていくのが共育です。この活動の先には、地域の人と人とのつながりによる元気なまちづくりが見えてきます。

① 家庭教育としての共育

生涯学習の原点は家庭教育にあるといわれますが、多世代同居の中での子育てが激減し、核家族世帯が多くを占めるようになり、子育てのノウハウの継承が失われつつあります。また、経済事情や社会事情の変化、片親や共働き世帯の増加などにより子育てが孤立化・多様化することで、従来家庭で行われてきた躰のあり方も変化してきました。隣近所との関わり合い方も変わり、地域活動への参加も少なくなりました。子供の自立や社会性を育むうえでも、子供を家庭に囲い込むのではなく、地域の子供や大人とのふれあいが必要です。

新城市では、新城版こども園を創設し、その後、認定こども園制度に移行しましたが、就学前教育をすべての子供たちに保障しています。そして、安心して子供を産み、育てられる環境の中で、家庭とこども園が両輪となって子供たちの成長を見守る共育活動を展開していきます。さらに、学校における共育活動や地域における生涯学習活動においても、家庭教育を補完する取り組みが必要です。このように子供を取り巻くすべてのものが互いに関連し、子供を見守り育てる仕組みを構築することによって、地域の子供と子供、子供と大人、大人同士のネットワークができ、子供たちの社会性が育まれ、地域の活力も生まれます。

② 学校教育としての共育

現在、市内の学校では、「共育^{いいに}12」や道徳をはじめ、基本的な生活習慣や学習習慣を身につけさせるために多くの時間を費やしています。これらの指導については、学校だけに任せるものではなく、家庭や地域も共に担うべきものと考えます。

新学習指導要領の理念は、「よりよい学校教育をとおしてよりよい社会

を創る」ことです。この理念を実現するには、「社会に開かれた教育課程」のもと、学校と社会が理念を共有して、連携・協働して進めることが不可欠です。学校も地域も、従来の考え方を脱皮する必要があります。

共育とは、「学校を拠点に、学校・家庭・地域が総ぐるみで、自然・人・歴史文化の新城の三宝を活かし、共に過ごし共に学び共に育つ、感動・創造・貢献の喜びのある活動を行う」ことです。

類似した概念として国が提唱するコミュニティ・スクールがあります。これは、地域が子供たちの学習や学校運営を支援する学校のことです。共育は、大人が子供を支援するだけでなく、大人と子供、大人と大人も共に活動することで、互いに成長を図ろうとするものです。学校を拠点にすれば、そこには、子供たちが必ず存在し、活動しやすい広い場所があり、活動のための諸設備も整っています。また、学校の様子については、子供をとおして知ることもあり、参加もしやすくなるものと推測します。

共育の考え方は、「学校から地域へ」、「地域から学校へ」という二つの方向性を持っています。従前のように、学校が主導する活動するだけでなく、地域も主体的に調整役として活動することで、学校と地域の活力が相乗的に生まれるものとしています。

③ 社会教育としての共育

これまで生涯学習の取り組みは、主に公民館やコミュニティ施設を核としての活動を進めてきました。ほかにも、子供会やスポーツ少年団、老人クラブ、文化・スポーツ活動も活発に行われてきました。しかし、時代や社会の変化の中で、価値観や考え方が多様化し、参加者が減少したり、生涯学習活動を積極的に進めてきた地域人材の高齢化や人口減少により、組織が休止されたりしてきました。

(註) * コミュニティ：同じ共通点を持った人間の集まりのことをいうが、この計画では、地域に居住する住民を構成要素とし、日常生活の諸活動において相互に交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団である地域コミュニティのことをいう。

地域に子供がいない、若者が少ない、大多数が高齢者といったところが増えていきます。働き盛りの世代が多くを占めていた時代とは、生涯学習の考え方は、変えざるを得ません。具体的には、行政区など身近な地域に定着した活動の推進を図るとともに、子供のいる学校を拠点として、地域の人と人がつながる共育活動を進めることで、これからの社会教育のあり方の活路が見いだせるものと考えます。

(2) 計画の期間

計画の期間は、2019（平成31）年度から2028（平成40）年度までの10年間とします。また、近年の社会情勢の変化に鑑み、概ね3年を目途に行う見直し時に、生涯学習推進懇談会を開催し、その進捗管理、評価・検証をします。

(3) 目標

自然・人・歴史文化の「新城の三宝」の存在と価値を知り、それを基に、各地域で学校を拠点とする共育活動を展開し、自らの人生を豊かにし、まちを元気にすることをめざします。「人生100年、学び100年」を合言葉に『共育（ともいく）で豊かな人生、元気なまちづくり』を目標とします。

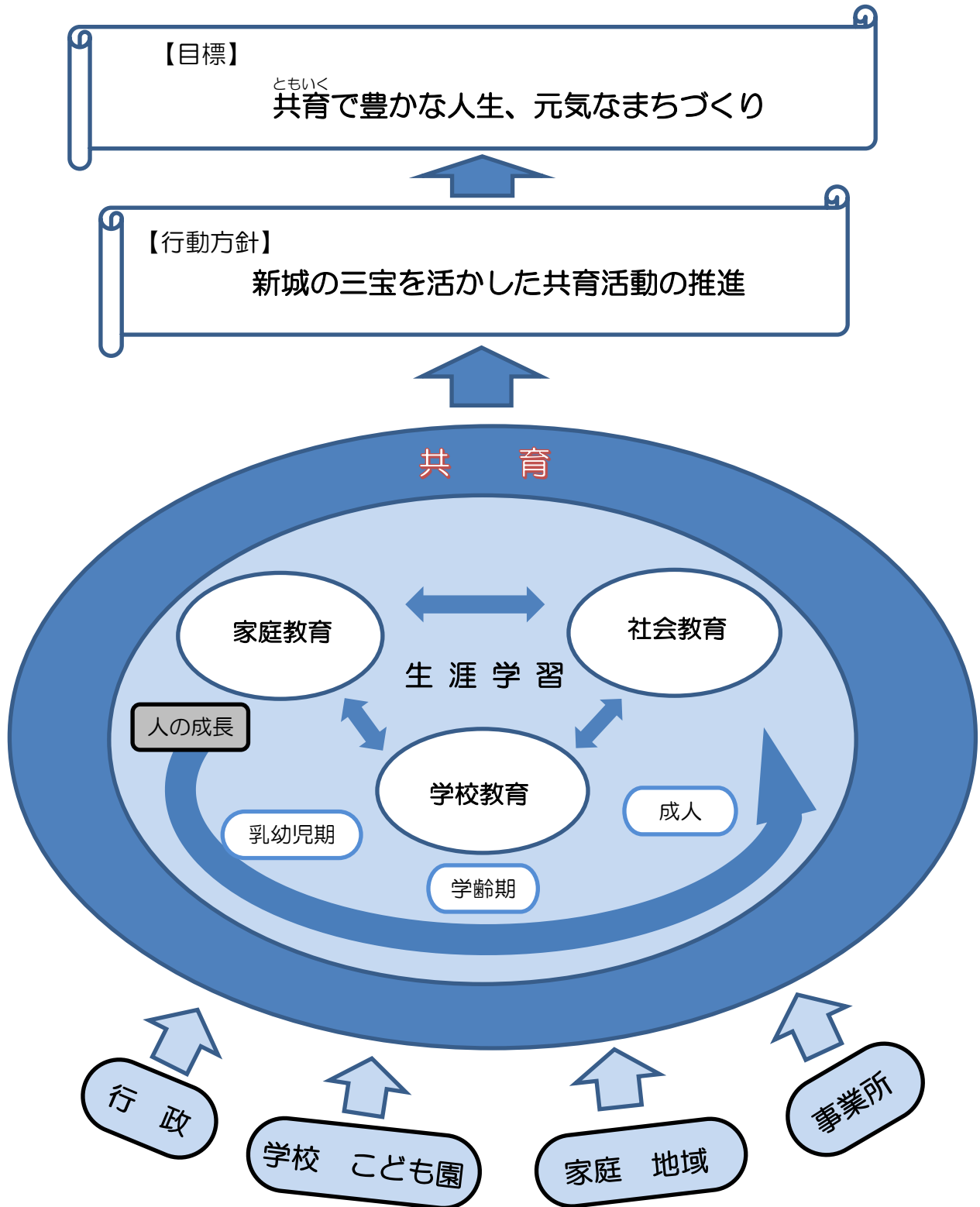
(4) 行動方針

目標を達成するためには、共育の理念のもとに、各地域で、市民が主体となって動くことが肝要です。地域の特色を活かした方針のもと、組織や運営方法、予算などを構築し、学校を拠点とした具体的な共育活動を展開します。そのための行動方針を『新城の三宝を活かした共育活動の推進』とし、市民の自主的、積極的な活動が原点となります。

(5) 計画のイメージ図

「生涯学習としての共育」は、「まちづくりの共育」として捉えることができ、そのイメージは、次の図のとおりです。

【本計画における共育推進のイメージ図】



3 基本計画

基本計画は、基本構想を基に、本計画の活動の視点である「家庭教育」「学校教育」「社会教育」の3点についてより詳しく述べていきます。

(1) 家庭教育

核家族化が進み、親が祖父母から子育てについて学ぶ機会が減少しています。また、性別による役割分担が変化し、就業機会が多様化したことなどで、育児、介護等の家族機能を代替するシステムが発達しました。そして、個人が家族に依存せず、自立的、選択的なライフスタイルを享受できるようになり、個人の価値観も家族形態も多様化し、新たな家庭教育のあり方が求められてきています。

子供の育ちは、その発達過程に応じた適切な育て方が必要です。特に乳幼児期は、人の一生で最も基本的なものが準備されるといわれます。本市には、就学前教育を全ての子供に保障する「こども園」があります。こども園は、社会性を学ぶ場として、家庭と園の両輪で子供たちの育ちを支えています。家庭教育を補完し、学校教育への移行を円滑にする過程でもあり、これに地域の力が加わればなお一層、子育て環境が整います。

一方、子育て中の親は、自分の親世代から習うのではなく、同世代の親同士での情報交換を通じて子育てのノウハウを取得することも多くなってきています。親同士の交流の場を確保していくことも大切なテーマとなります。

また、希薄になってきたといわれる地域コミュニティを蘇らせることも重要で、現在本市で取り組んでいる地域自治区の活動が、その原動力になるものと考えます。

さらに、放課後の子供たちの居場所の確保も大切です。放課後における、小学生の安心安全で有意義な過ごし方が求められており、放課後児童クラブのニーズはますます高まっています。本市においては、子育て支援は、こども未来課を中心に多くの施策を展開しており、今後も、教

育委員会と連携して、子供の健やかな発達を支援できるように施策を進めていく必要があります。

【現状】

- ・核家族化による子育てのノウハウ継承機会の減少
- ・共働きが増え、性別による家族間の役割分担の変化
- ・育児、介護等の機能の専門システム化
- ・個人の価値観の多様化
- ・親同士の子育て情報収集機会の増大
- ・地域コミュニティの希薄化
- ・核家族化などによる放課後の児童クラブ利用者の増

【課題】

- ・新たな家庭教育のあり方の模索
- ・子供の発達過程に応じた適切な子育て支援
- ・親同士の交流の場の確保
- ・こども園による家庭教育の補完と学校教育への円滑な導入
- ・地域コミュニティの復活
- ・放課後子供対策の充実

【施策の展開】

- ① 子育て支援
 - ア 親子のふれあい・交流の場の創出
 - イ 読み聞かせ事業の推進
 - ウ 子育て支援情報の提供
 - エ 子育て支援体制の充実
 - オ 子育てに関する学習機会の充実
 - カ 子育て支援団体の育成・支援
 - キ 子供の体験活動の推進
 - ク 子供の居場所づくりの推進
 - ケ 子供の学習・体験情報の提供
- ② 地域活動
 - ア 地域の絆を深める交流の場の充実
 - イ 現代的課題に対応する学習機会の充実
 - ウ 学習情報の収集・提供の充実
- ③ 健康・スポーツ活動
 - ア スポーツを始めるきっかけづくり
- ④ 文化芸術活動

【コラム】先進的な市民主導の共育活動事例 ①

作手地区の共育活動

作手地区には4つの小学校がりましたが、どの学校も児童数の減少による教育環境をよりよいものに改善するために、統合して新たに小学校を建設しました。それを機に、地域の中で「作手の教育」についての検討がされました。これは、「学校と地域の両輪」です。従来の学校主導の活動を期待するのではなく、地域住民が主体となる活動を充実させること、地域の大人たちが元気に活動することを意識したものです。「共育」を「子供（学校）と行う活動」に限定せず、大人同士、地域同士、団体同士の交流や活動をすべて含めたものと考え、年齢や居住地域にこだわらず、様々な人との交流を深め、活動を充実させていくこと、それらの活動を地域へ、次世代へつなげることを目指しています。

☆学校や行政と企画運営
「つくでっ子元気事業」



☆地域みんなで楽しむ
「交流館まつり・クリスマスウィーク」



☆異世代、親子で学ぶ
「食育オープン教室」



☆子育て世代交流
「ハロウィンパーティー」



※ Web サイト「つくでスマイル」参照 (<http://tskude-smile.jp/>)

(2) 学校教育

学校においては、市内一斉共育の日を設定し市民と共に共育活動を展開するなど、地域に開かれた取り組みを行っています。以前は、地域住民がふるさと先生や地域ボランティアとして子供たちの学習を支援してきました。こうした地域から学校への活動だけでなく、最近では、学校から地域へ、防災活動、資源回収や地域行事において、ボランティア活動を盛んに行っており、新都市の市民満足度調査における「青少年の健全育成」項目での満足度が上昇しています。

また、地域によっては、学校が主体となっていくのではなく、地域活動として、地域が学校を拠点に共育活動を進めています。休日や長期休暇中、放課後などに、地域人材を活用して、子供だけでなく大人も含めた共育活動を行っています。これは、「共育」理念の実践の好事例で、こうした取り組みが増えてくれば、「共育」の理想の形となります。

一方、近年の少子化、電子メディアの普及などにより、これまで身近にあった遊びや体験の場、「本物」を見る機会などが少なくなっています。人づくりの原点ともいえる体験活動の機会を意図的、計画的に創出していく必要があります。

また、18歳選挙権時代となった今、主権者教育も大切なテーマとなっています。これは、新都市が推進している若者議会、中学生議会、女性議会をより一層充実していくための布石となる可能性を大いに秘めたものと考えています。

さらに、学校部活動指導を含めて、教師の働き方が社会問題化しています。その打開策としても、地域との連携は重要です。そして、いじめや不登校、ニート等の対策も、学校教育だけでなく、家庭教育、社会教育にまたがる重層的な課題で、福祉、保健分野との連携も必要で、共育の観点で適切な支援を模索していく必要があります。

【現状】

- ・児童生徒の新学習指導要領の実施による学習内容の増加や高度化
- ・児童生徒の放課後の過ごし方の課題
- ・児童生徒の電子メディアへのリテラシー不足による問題行動
- ・児童生徒の集団での遊びや体験の減少
- ・教師の学校部活動指導など長時間労働など働き方の問題

【課題】

- ・体験活動の機会の創出
- ・地域との連携による学校部活動の外部指導者派遣などの打開策検討
- ・スマートフォン、ゲーム、SNSのルールづくり
- ・「共育12」の普及活動
- ・学校生活の休憩時間や放課後の時間での外遊びの普及

【施策の展開】

① 子育て支援

- ア 親子のふれあい・交流の場の創出
- イ 子育て支援体制の充実
- ウ 子育て支援団体の育成・支援
- エ 子供の体験活動の推進
- オ 子供の居場所づくりの推進
- カ 子供の学習・体験情報の提供

② 地域活動

- ア 地域の絆を深める交流の場の充実
- イ 環境教育・環境体験学習の推進
- ウ 自然環境保全活動の推進
- エ 現代的課題に対応する学習機会の充実
- オ 学習情報の収集・提供の充実

③ 健康・スポーツ活動

- ア 自然探索コースの活用
- イ スポーツを始めるきっかけづくり
- ウ 将来を見据えた学校部活動の見直し
- エ 新都市の恵まれた自然を活かしたスポーツの展開
- オ スポーツを支える人材の確保と育成
- カ スポーツに関する情報提供の充実

④ 文化芸術活動

- ア 新城図書館・つくで交流館図書室の利便性向上に向けた検討
- イ 鳳来寺山自然科学博物館での各種活動の充実

- ウ 歴史系資料館・保存館での常設展示、特別展及び各種講座の充実
- エ 民俗芸能の伝承に向けた支援の充実
- オ 芸術文化の鑑賞機会の充実
- カ まちなか博物館の充実

- (註) *1 メディア：情報を人々に伝える機関や事業、システムなどをいう。また、情報やデータを記録、伝達するのに使われる物理的実体、装置などのこともいう。
- *2 ニート：NEET (Not in Education, Employment or Training) 就学、就労、職業訓練のいずれも行っていないことを意味する用語。日本では、15～34 歳までの非労働力人口のうち通学、家事を行っていない者を指しており、「若年無業者」と呼称している。
- *3 リテラシー：膨大な情報の中から必要な情報を抜き出し、活用する能力。



「共育」の啓発と市民への浸透を図るため、平成 25 年 1 月に「新城共育 12」を策定しました。

「共育」の実践内容を道德の徳目などをもとに作成したのが「新城共育 12」です。これからの各家庭の「道標(みちしるべ)」、地域・学校の「心得」として浸透することを願い、覚えやすい語呂合わせになっています。

【コラム】先進的な市民主導の共育活動事例 ②

「ぶっぼ～荘」の活動

「ぶっぼ～荘」は、鳳来北西部地区の4つの小学校が鳳来寺小学校に統合されたときに、同校児童の放課後対策として立ち上がった組織です。地域の子供は地域で見守り育てようという思いから、学区の有志の発案で活動が始まりました。ボランティアによる学習支援やそろばん教室が開かれています。活動を始めて3年が過ぎましたが、毎年全校児童の9割ほどが利用しています。

市は、その活動のための施設として、同校敷地内の一画に鳳来寺共育施設を建設しました。従来の放課後児童対策は、行政が事業主体となっていく「放課後児童クラブ」や「放課後子ども教室」でしたが、この「ぶっぼ～荘」は、地域が主体となっていく取り組みで、新城版放課後児童対策であり、まさに「共育」の理念を具現化したものです。

旧鳳来西小学校で行われていたそろばん教室
地元住民による放課後対策の位置付けであった。
鳳来寺小学校に統合してからも放課後の子供たちが過ごす場所として好評です。



地元の高齢者とグラウンド・ゴルフを楽しむ。
地域の人たちとのふれあいの貴重な場面であり、「共育」が具現化されている良い事例です。

【コラム】先進的な市民主導の共育活動事例 ③

黄柳川小学校のコミュニティ・スクール活動

黄柳川小学校では、平成 30 年度にコミュニティ・スクールを立ち上げました。これまでも、青パト隊、共育花壇、和太鼓、少年野球など、地域の方からの惜しみない協力やボランティアが得られていました。そこに、学校運営協議会を発足させることにより、一層の共育推進、子供の豊かな学びの実現につながる絶好の機会としたいと考えています。この協議会の設置をとおして、地域主導の教育機会を増やし、相互に共育を推進できる学校を目指します。

平成 30 年度においては、コミュニティ・スクールの立ち上げを記念して、学校運営協議会の主催による「オーネンストリングス弦楽団コンサート」を開催し、地域の方たちと子供たちが一緒になって一流の音楽を楽しみました。また、学校運営協議会は 4 回開催し、校訓作りへの助言や学校評価アンケートを実施しました。

当面の今後の予定は、子供たちが学区の名所や昔話を知り、郷土への愛着を深めるため「黄柳川カルタ」を作成し、校区民と一緒にカルタに書かれた場所を巡る「ふるさとを歩く会」を実施する予定です。さらに、カルタにあらわされた学区の名所を地図や写真で示した大きな掲示を学校内に設置する予定です。このように、子供たちと学区の方たちが一緒になって取り組む活動を積極的に進めていける風土をつくっていきたいと考えています。

活動の一例

名古屋を活動拠点としているオーネンストリングス弦楽団のコンサートの様子
子供たちとともに大勢の地域の方々も参観され、一流の音楽を楽しみました。



(3) 社会教育

共育のめざすところは、「新城の三宝」の存在と価値を知り、各地域で共育活動を展開し、自らの人生を豊かにし、まちを元気にすることです。「人生100年、学び100年」を合い言葉に『共育で豊かな人生、元気なまちづくり』を実現することです。市民が自立して、生きがいのある幸せな人生を送ることのできる地域社会を作っていくことにあります。その主人公は市民であり地域であります。衰退してきている地域の生涯学習活動も、共育の理念が広く市民の意識の中に広がっていくことによって、改善に向かうものと考えます。

平成29年に実施した市民満足度調査においては、年齢が上がるにつれて生涯学習の推進に対する満足度が低下する傾向が現れました。共育の普及推進はこの状況を変えていく可能性を持っています。地域の生涯学習を推進していく人材の発掘・養成が重要で、生涯学習を担う人材の発掘・養成の仕組みを構築していく必要があります。

【現状】

- ・コミュニティの希薄化や高齢化、過疎化による公民館活動の衰退
- ・生涯学習にかかる市民満足度の低下

【課題】

- ・共育推進のための人材発掘や養成
- ・共育に根差した市民による自立した生涯学習の充実

【施策の展開】

① 子育て支援

- ア 子育て支援団体の育成・支援
- イ 子供の居場所づくりの推進

② 地域活動

- ア 地域の特性を活かした生涯学習活動の推進
- イ 地域の絆を深める交流の場の充実
- ウ 地域における若者の居場所づくりの構築
- エ 地域社会での活動の場の創出
- オ 新城の三宝を活かした人材育成とその活用
- カ 地域環境美化活動の推進
- キ 地域での環境意識啓発のための施策展開

- ク 市民活動・ボランティア活動の推進
- ケ 多様なニーズに対応した各種講座等の充実
- コ 現代的課題に対応する学習機会の充実
- サ 男女共同参画意識啓発のための講演会等の開催
- シ 社会教育団体等の育成・支援
- ス 自主活動団体等の育成と組織化の推進
- セ 高齢者の生きがい活動の充実
- ソ 障がい者の社会参加の充実
- タ 新成人と共に創る成人式の開催
- チ 学習情報の収集・提供の充実
- ツ 市民グループ・NPO 等と連携した自然体験型活動の推進
- テ 自然環境保全活動の推進
- ③ 健康・スポーツ活動
 - ア 健康講座の充実
 - イ 自然探索コースの活用
 - ウ スポーツを始めるきっかけづくり
 - エ 将来を見据えた学校部活動の見直し
 - オ 新城市の恵まれた自然を活かしたスポーツの展開
 - カ スポーツを支える人材の確保と育成
 - キ スポーツに関する情報提供の充実
- ④ 文化芸術活動
 - ア 新城地域文化広場・つくで交流館の有効利用
 - イ 新城図書館・つくで交流館図書室の利便性向上に向けた検討
 - ウ 鳳来寺山自然科学博物館での各種活動の充実
 - エ 歴史系資料館・保存館での常設展示及び各種講座の充実
 - オ 民俗芸能の伝承に向けた支援の充実
 - カ 有形文化財の保存・活用の充実
 - キ 文化団体・自主グループの育成・支援
 - ク 芸術文化の鑑賞機会の充実
 - ケ まちなか博物館の充実

【コラム】先進的な市民主導の共育活動事例 ④

八名地区共育推進委員会

① 発足の経緯

八名小学校では、地域講師を活用したクラブ活動が盛んにおこなわれ、学校を地域に開かれたものとしていく先進的な取組みの一つでありました。しかし、担当する先生が人事異動等で変わるにしたがって、本来の活動意義が薄れてしまうのではないかと心配がありました。

そこで、学校側の体制に左右されるのではなく、地域が学校と一緒に取り組み、将来は地域が中心となりこの活動が運営される体制を構築し、持続可能な仕組みを作っていこうという思いから、平成 29 年 4 月に、学校と地域住民で構成された「八名地区共育推進委員会」が発足しました。

② これまでの歩み

従来の学校が中心となっていた「休日学校開放」の取組みを、八名地区共育推進委員会と学校が協働して企画運営を行う「共育ふれあい活動」に変えて取り組み、運営の仕方を学びました。

活動経費として、地域活動交付金を活用して、従来の取組みの継続を図ります。また、各教室で講師を担ってくれた地域の人に共育推進委員会に加入してもらい、委員会の人的基盤の強化を図ります。

③ 今後の取組み

この委員会の目指すところは、子供たちのためだけでなく、地域の人々が活躍できる場をつくり、生きがいをもって活動できる機会を広めていくことにあります。考え方としては、学校共育と地域共育という概念を想定し、双方をコーディネートして学校と地域が協働して八名地区を盛り上げていくことを目指します。そのために平成 31 年度には地域の共育コーディネーターを配置していくことを予定しています。



親子ふれあい教室の一場面

4 実施計画

基本構想、基本計画を踏まえ、具体的な施策を以下に掲げます。

(1) 家庭教育

① 子育て支援

ア 親子のふれあい・交流の場の創出

子育て支援センター事業の推進

地域全体で子育てを支援する基盤形成を図るため、入園前の子供と保護者を対象に育児不安等について相談指導、情報交換、親子交流などの場を提供する。

児童館事業の推進

児童の健康の増進や情操を豊かにするため、児童館において健全な遊びの場を提供する。

イ 読み聞かせ事業の推進

図書館等での読み聞かせの実施

乳幼児のこたばやしを育むため、図書館や乳幼児健診会場で絵本の読み聞かせを行う。

セカンドブックスタートの実施

概ね1歳の幼児を育てる初産の親子へ子育て情報を提供するための家庭訪問に際して、親子のふれあいを進めるために絵本の読み聞かせと本の配布を行う。

ウ 子育て支援情報の提供

子育てに役立つ情報の発信

子育て相談機関や医療機関、乳幼児向けの遊びの場などの子育てに役立つ情報について「子育て情報誌さくら」の発行、子育て情報専用ホームページの運営委託、こども園関連情報のメール配信を行い情報発信する。

エ 子育て支援体制の充実

子育て・育児に関する相談の実施

地域子育て支援センターや児童館、保健センターなどにおいて子育てに関する相談体制の充実を図り、子育てに関する不安解消に努める。

親子愛着推進事業の実施

初産で生後6か月未満の乳児の親子に、助産師が家庭訪問等をして乳房マッサージや母乳・育児相談を行うことで親子の愛着形成を推進する。

産後ケア事業の実施

生後6か月未満の乳児とその母親で家族等から十分な家事や育児などの援助が受けられないまたは産後の体調不良や育児不安がある人を対象に、子育ての負担軽減を図るために日帰りで助産所を利用できるようにする。

新城市ファミリーサポートセンターの設置と運営

安心して仕事と育児を両立しながら働くことができる環境を整備するために、新城市ファミリーサポートセンターの運営を委託する。

こども園の充実

「世代を超えて共に生き、ともに育ち、ともに学び、ともに支え合う、しんしろこども園」を基本理念とし、子育て支援の地域拠点とする。

小規模保育施設の認可と推進

3歳未満児の保育を確保するために、市内の認可外保育所を小規模保育施設に認可し推進することで子育てを支援する。

子育て世代包括支援センターの設置

妊娠期から子育て期までの切れ間ない相談と支援ができる「子育て世代包括支援センター」の機能をこども未来課内に設置し事業を行う。

子ども医療費の助成

保険診療分医療費に係る本人負担分を助成する。

乳児家庭全戸訪問「こんにちは赤ちゃん事業」の実施

生後4か月までの乳児がいる全家庭を訪問し、子育て支援に関する情報の提供や、育児に関する悩みの相談を受け、必要に応じて適切なサービスに結びつける。

ショートステイ・トワイライトステイ事業の実施

保護者が病気などの理由により家庭における養育が一時的に困難になった児童を児童福祉施設で短期間預かる「ショートステイ」や、保護者の仕事などが恒常的に夜間にわたる場合に、保護者が帰宅するまでの間児童を児童福祉施設で預かる「トワイライトステイ事業」を実施する。

オ 子育てに関する学習機会の充実

育児に関する講座「ママとパパの教室」「離乳食教室」「乳幼児期の子育て教室」の開催

親子の愛着形成を促し、安心して子育てができるよう、妊娠期から子育てをイメージできる教室を開催、また成長・発達の節目の時期に教室を開催し、正しい知識や発達時期に合わせた子供との関わり方を学びます。

子育てや親子の愛着を推進する講座「子育て応援講座」の開催

入園前の子供を持つ保護者を対象に、子育てや親子の愛着を推進するための講座を開催する。

カ 子育て支援団体の育成・支援

子育て支援活動をしている団体への育成・支援

市内の子育て支援活動を行っている団体の育成と活動の支援を行う。

子育て支援スタッフの発掘

子育て経験者など身近な人材を先輩スタッフとして発掘し、気軽に子育ての話や相談に対応できる人材を育成する。

キ 子供の体験活動の推進

地域の団体が実施する共育活動の支援

市内各地区で地域活動交付金等を得て実施される共育活動を支援し、子供の体験活動を充実させ、あわせて共育の推進を図る。

ク 子供の居場所づくりの推進

こども食堂(地域食堂)の開設支援

生活困窮層だけでなく幅広い子供への食事の提供にあわせて、お手伝いなどを通じた生活習慣の習得や集団生活の経験、学習支援ができる子供の居場所づくりとして「こども食堂」の開設を支援し、その普及・促進を図る。

重症心身障がい児等居場所づくり事業の実施

市内の重症心身障がいのある子供に対し、子供の地域社会への参加と包容を推進するため、障がいのある子供と地域の子供とふれあう居場所づくり事業を実施する。

ケ 子供の学習・体験情報の提供

子育て情報誌・ホームページ・メールでの情報提供

子供達に様々な活動を体験してもらうため、子供が参加できるイベントや講座の情報を分かりやすくまとめた情報誌やホームページ、メールで情報発信する。

② 地域活動

ア 地域の絆を深める交流の場の充実

地域での異世代交流の支援

地域コミュニティや生涯学習活動、地域の民俗芸能の伝承等の行政区を単位とした、いわゆる「地元」での活動で図られている異世代交流を支援する。

イ 現代的課題に対応する学習機会の充実

新城市食育推進計画の推進

「新城市食育推進計画」に基づき家庭・学校・地域・企業・関係団体・行政が連携し、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。

ウ 学習情報の収集・提供の充実

広報紙、市ホームページによる情報提供

各種講座の募集などを広報「ほのか」、市HP・市教委HPに掲載するほか、開催結果も市教委HPで情報提供し、学習意欲の向上につながるよう情報提供する。

ケーブルテレビを活用した情報提供

ケーブルテレビの番組プログラムに沿って、学習情報やイベント情報を発信する。

生涯学習情報の提供

行政による学習の情報だけでなく、市民が主催する活動の情報も含めた、総合的な共有情報の提供に向けた取り組みを検討する。

情報の収集・利活用

IoT(Internet of Things) 社会の到来に伴い、多様な分野のデータを活用し、かつ情報を収集・整理することが重要である。教育現場に対するデータの利活用を推進する。

教育の情報化の推進

タブレット教育やプログラミング教育など、教育現場において情報技術教育が求められ、かつ SNS の普及に伴う情報リテラシー教育も重要である。情報リテラシー教育や小学生向けプログラミング教育など、情報技術教育を推進する。

(註) *IoT (Internet of Things) : 「モノのインターネット」と言われ、コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信

③ 健康・スポーツ活動

ア スポーツを始めるきっかけづくり

子供のころからの運動習慣づくりの啓発

「つくしんぼうスポレク祭」や「しんしろこどもすぽーつくらぶ」など遊びを通じて気軽に運動習慣を身に付ける行事を開催する。

④ 文化芸術活動

ア 新城図書館・つくで交流館図書室の利便性向上に向けた検討

図書の充実と運営体制の充実

利用者の要望を把握しニーズにあった図書資料の購入に努める。また、新城ならではの図書館サービスの充実を図る。

読み聞かせ活動の実施

本の持つ魅力をさらに深められるきっかけづくりとなるよう、定期的に読み聞かせ事業を行う。

図書館まつりの開催

身近で気軽に来館できる図書館であることを多くの市民へ理解をしてもらえるよう開催する。

(2) 学校教育

① 子育て支援

ア 親子のふれあい・交流の場の創出

児童館事業の推進【再掲 (1)-①-ア】

児童の健康の増進や情操を豊かにするため、児童館において健全な遊びの場を提供する。

イ 子育て支援体制の充実

「新城市ファミリーサポートセンター」の設置と運営【再掲 (1)-①-エ】

安心して仕事と育児を両立しながら働くことができる環境を整備するために、新城市ファミリーサポートセンターの運営を委託する。

子ども医療費の助成〔再掲 (1)-①-エ〕

保険診療分医療費に係る本人負担分を助成する。

ウ 子育て支援団体の育成・支援

子育て支援活動をしている団体への育成・支援〔再掲 (1)-①-カ〕

市内の子育て支援活動を行っている団体の育成と活動の支援を行う。

子育て支援スタッフの発掘〔再掲 (1)-①-カ〕

子育て経験者など身近な人材を先輩スタッフとして発掘し、気軽に子育ての話や相談に対応できる人材を育成する。

エ 子供の体験活動の推進

国際感覚を身に付ける機会となる「中学生海外派遣事業」の充実

海外での生活体験を通じて、文化、歴史、風土等に対し理解を深めるとともに、国際感覚を養う機会となる中学生海外派遣の充実を図る。

「アクティブ事業」の推進

児童・生徒の個性を伸ばし、表現力を高めるために「アクティブ事業」（「イングリッシュチャレンジ」「数楽チャレンジ」「聞いてください私の話」「おもしろ実験観察教室」）等を実施する。

こども園・小・中学校における食育の推進

身近な食生活に地産地消を取り入れ、食を通じて地域理解、食文化の継承、自然の恵みや勤労の大切さを感じとれる学習を食育として推進する。

共育講座の開設

料理、工作、自然観察会等の教室を通じて、親子のふれあいや子供の体験機会の充実を図るための共育講座を開催する。

共育講座情報バンク制度の構築

地域の財産である講師人材の発掘・育成と市民の交流の場を創設し、市民の学習活動の促進と共育の推進を図るための情報バンク制度を構築する。

オ 子供の居場所づくりの推進

放課後児童クラブの開設

昼間仕事等で保護者がいない家庭の小学校児童のために児童クラブを設置し、自主学習・遊びを中心とした活動を行う。

放課後子供教室の開設

新城市独自の放課後児童対策として、「地域の子供は地域で守り育てる」をコンセプトに、地域のボランティアにより、放課後を子供たちと一緒に過ごし、安心して暮らしやすい環境づくりを目指す。

不登校対策の機能充実のため「あすなろ教室」の開設

スポーツや文化活動を通して心の居場所をつくる「あすなろ教室」の充実を図る。

子どもサポート相談員

子どもサポート相談員を配置し、不登校児童生徒及び保護者の支援をする。

スポーツ推進委員による「こどもすぽーつくらぶ」の開設

外でのスポーツやあそびの中から、楽しさ、仲間づくり、お互い助け合う心を身に付けさせる。

カ 子供の学習・体験情報の提供

子育て情報誌・ホームページ・メールでの情報提供〔再掲 (1)-①-ケ〕

子供達に様々な活動を体験してもらうため、子供が参加できるイベントや講座の情報を分かりやすくまとめた情報誌やホームページ、メールで情報発信する。

② 地域活動

ア 地域の絆を深める交流の場の充実

地域での異世代交流の支援〔再掲 (1)-②-ア〕

地域コミュニティや生涯学習活動、地域の民俗芸能の伝承等の行政区を単位とした、いわゆる「地元」での活動で図られている異世代交流を支援する。

イ 環境教育・環境体験学習の推進

環境教育推進のため「親と子の走る環境教室」「市民環境講座」を開催

環境問題に対し理解を深めるため、親子で参加できる市内外の関連施設の見学や、環境に関する講座を開催する。

(註) * コンセプト：概念、理念。骨格となる発想や観点。

環境体験学習「水生生物調査」の実施

市内小中学生や行政区とともに、その地域を流れる河川の水質状況を把握し、地域の自然環境にふれあう機会を提供する。

ウ 自然環境保全活動の推進

棚田の保全

棚田の豊かな自然や美しい景観を守り、訪れる多くの人を癒やすふるさとづくりを進める。また、食と農の大切さを周知するため、市外の方々を対象に稲作体験、自然観察会等を開催する。

湿原環境保全のための整備活動を実施

湿原に見られる貴重な植物の生態系を保護・保全し、自然環境の整備活動を推進する。

自然環境基礎調査の実施

自然環境の基礎調査を通して、地域の地形や地質、市内に生息する動植物の実態を把握し、自然環境の保全と希少種等の保護を進めるとともに、市民の環境への理解や学習の推進を図る。

エ 現代的課題に対応する学習機会の充実

新城市食育推進計画の推進【再掲（1）-②-イ】

「新城市食育推進計画」に基づき家庭・学校・地域・企業・関係団体・行政が連携し、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。

キャリア教育としてのものづくり講座の開催

児童生徒に、科学技術や市内企業に関する興味や関心を呼び起こす場を提供し、工夫する楽しさと創作する喜びを体得させることにより創造性豊かな人間形成及び市内企業への関心を高める。

オ 学習情報の収集・提供の充実

広報紙、市ホームページによる情報提供【再掲（1）-②-ウ】

各種講座の募集などを広報「ほのか」、市HP・市教委HPに掲載するほか、開催結果も市教委HPで情報提供し、学習意欲の向上につながるよう情報提供する。

ケーブルテレビを活用した情報提供【再掲（1）-②-ウ】

ケーブルテレビの番組プログラムに沿って、学習情報やイベント情報を発信する。

生涯学習情報の提供【再掲（1）-②-ウ】

行政による学習の情報だけでなく、市民が主催する活動の情報も含めた、総合的な共育情報の提供に向けた取り組みを検討する。

情報の収集・利活用【再掲（1）-②-ウ】

IoT(Internet of Things) 社会の到来に伴い、多様な分野のデータを活用し、かつ情報を収集・整理することが重要である。教育現場に対するデータの利活用を推進する。

教育の情報化の推進【再掲（1）-②-ウ】

タブレット教育やプログラミング教育など、教育現場において情報技術教育が求められ、かつ SNS の普及に伴う情報リテラシー教育も重要である。情報リテラシー教育や小学生向けプログラミング教育など、情報技術教育を推進する。

③ 健康・スポーツ活動

ア 自然探索コースの活用

自然探索ウォーキングコースの普及

各地区にある自然、歴史探索ウォーキングコースを利用した市民歩こう会を民間団体と共同して開催する。

イ スポーツを始めるきっかけづくり

「市民体育大会」「新城マラソン大会」等各種スポーツ大会の開催

市民の健康増進と住民や団体間の親睦を深めるため、各種スポーツ大会を民間団体と共同して開催する。

「少年スポーツ教室」等のスポーツ体験教室の開催

スポーツに対する興味・関心を持てるよう、様々なスポーツの機会を与え、各種団体と連携して教室を開催する。

子供のころからの運動習慣づくりの啓発【再掲（1）-③-ア】

「つくしんぼうスポレク祭」や「しんしろこどもすぽーつくらぶ」など遊びを通じて気軽に運動習慣を身に付ける行事を開催する。

子供のころからの体幹づくりや心肺機能向上の運動講座の開催

遊びを通じて、気軽に体幹づくりができる「しんしろこどもすぽーつくらぶ」の開催や小中学校の駅伝大会等を支援する。

ニュースポーツの普及推進

身体にやさしい軽運動、だれでもできる各種ニュースポーツの普及を図り、健康づくり、仲間づくりを推進する。

ウ 将来を見据えた学校部活動の見直し

中学校部活動の外部指導者組織の構築

地域のスポーツ指導者や関係団体と連携し部活動のあり方について検討する。

エ 新都市の恵まれた自然を活かしたスポーツの展開

アウトドアスポーツ体験講座の開催

多くの人アウトドア活動を体験できるように、その場を確保し、各種団体・NPO等と連携した体験講座を開催する。

オ スポーツを支える人材の確保と育成

総合型地域スポーツクラブの再編

地域の実情に即した地域スポーツの活性化やコミュニティの形成の取組みを支援する。

スポーツ少年団への支援

スポーツ少年団活動へ助成することで団体活動を支援する。

カ スポーツに関する情報提供の充実

民間スポーツ活動の把握とさまざまなスポーツ機会の広報

スポーツイベントやスポーツ教室など、スポーツ振興にかかわる情報を、広報紙やチラシ、ホームページなどを通じて提供し、スポーツ活動の啓発に努める。

④ 文化芸術活動

ア 新城図書館・つくで交流館図書室の利便性向上に向けた検討

図書の実態と運営体制の実態〔再掲 (1)-④-ア〕

利用者の要望を把握しニーズにあった図書資料の購入に努める。また、新城ならではの図書館サービスの充実を図る。

情報バンクとしての機能充実

地域の三宝を学ぶ場所としてその機能を充実させるとともに、それらの探究心を深めることの楽しさが感じられるような環境整備に努める。

ライブラリー・スタート活動の実施

市内の小学生を対象として、児童が読みたい本や学校の調べ学習に役立つ本、読み聞かせで使用する本など、図書館と学校が協力して図書の実態を図ることにより、子供たちの本への興味を醸成し、図書館利用のきっかけとする。

図書館まつりの開催〔再掲（1）-④-ア〕

身近で気軽に来館できる図書館であることを多くの市民へ理解をしてもらえるよう開催する。

イ 鳳来寺山自然科学博物館での各種活動の充実

各種自然体験講座「野外観察会」「ガイドツアー」等の開催

博物館学術委員を講師とした野外学習会や、鳳来寺山周辺の四季折々の自然に親しむ博物館ガイドツアーなど、子供から大人まで楽しめる各種自然体験講座を開催する。

地域の自然をテーマとした常設展示及び特別展の開催

足元の自然をテーマに、郷土のすばらしい自然を様々な角度から掘り下げた常設展や特別展を開催する。

東三河ジオパーク構想の推進

東三河地域の貴重な大地、そこに生息する動植物、そして私たち人々の歴史文化等との繋がりを知るジオツアーの開催など、地域資源を観光と教育活動に活用し、持続可能な地域づくりを目指す。

博物館友の会会員への加入促進

自然に対する知識や理解を深める機会となる博物館友の会会員制度の拡充と、加入促進を図る。

ウ 歴史系資料館・保存館での常設展示、特別展及び各種講座の充実

特色ある常設展示及び特別展の開催

歴史・文化の学習拠点として、子供から高齢者まで楽しめる分りやすい展示と特色ある特別展を開催する。

市内の歴史・文化に関する専門的な講座の開催

歴史・文化に関する専門的な学習活動を支援するため、「長篠・設楽原の戦い」や地域の文化財に関連した専門的な講座を開催する。

小・中学校の授業と連携した事業の実施

小・中学校の歴史・文化に関する学習教材として施設が活用できるよう、学校へ学習メニューを提供するとともに、学校へ出向く「出前講座」の実施について検討する。

エ 民俗芸能の伝承に向けた支援の充実

民俗芸能の保存と活用

伝統芸能に対する市民の理解を深めるため伝統芸能の普及に努め、発表の場を提供するとともに保存団体を支援する。

民俗芸能の後継者育成

学校や地域と連携して、子供たちが伝統芸能を学び、体験する場を設けるなど、後継者の育成を進める。

オ 芸術文化の鑑賞機会の充実

体験学習教室「芸術鑑賞教室」等の開催

一流の文化芸術に親しむ機会を設ける。

文化会館等における文化・芸術鑑賞事業の充実

舞台芸術や音楽コンサートなど市民ニーズを把握しながら情報を収集し、質の高い文化・芸術鑑賞の機会を提供する。

カ まちなか博物館の充実

まちなか博物館の活用と制度の充実

生涯学習の学びの場となる「まちなか博物館」を利用しやすいようその周知を図るとともに、指定館を増やせるようその制度の充実を図る。

(3) 社会教育

① 子育て支援

ア 子育て支援団体の育成・支援

子育て支援活動をしている団体への育成・支援【再掲 (1)-①-カ、(2)-①-イ】

市内の子育て支援活動を行っている団体の育成と活動の支援を行う。

子育て支援スタッフの発掘【再掲 (1)-①-カ、(2)-①-イ】

子育て経験者など身近な人材を先輩スタッフとして発掘し、気軽に子育ての話や相談に対応できる人材を育成する。

イ 子供の居場所づくりの推進

放課後子供教室の開設【再掲 (2)-①-オ】

新城市独自の放課後児童対策として、「地域の子供は地域で守り育てる」をコンセプトに、地域のボランティアにより、放課後を子供たちと一緒に過ごし、安心して暮らしやすい環境づくりを目指す。

②地域活動

ア 地域の特性を活かした共育活動の推進

日常生活に密着した各種講座の開設

地区において、庭木剪定、季節料理、絵手紙など地域においても生きがいと喜びを感じられる講座を開設する。

地域に根ざした講座の開設

地区において、豊かな自然と歴史の宝庫であるわがまちの地の利を生かした地域探訪講座など、まちの良さを再発見できる講座を開設する。

活動支援と情報提供

全地区へ生涯学習活動費補助金を交付し、生涯学習活動を支援する。また、情報共有の場として生涯学習推進員会議を毎年開催する。

イ 地域の絆を深める交流の場の充実

地域での異世代交流の支援【再掲（1）-②-ア、（2）-②-ア】

地域コミュニティや生涯学習活動、地域の民俗芸能の伝承等の行政区を単位とした、いわゆる「地元」での活動で図られている異世代交流を支援する。

地域での活躍の場の創出

「共育講座情報バンク制度」といった人材データベース構築の進捗状況にあわせ、登録者の活躍の場を検討する。

地域コミュニティの活性化

地域自治区予算を活用した地域活性化事業を推進する。（千郷地区・地域と子供のふれあい事業や作手地区・つくでっ子元気事業など）。

ウ 地域における若者の居場所づくりの構築

若者が活躍できる場所の支援

若者が中心の市民活動団体・消防団活動や地域の民俗芸能など、若者の特性を活かせる地域での行事・イベントの開催を側面から支援する。

地域共同体の一員としての若者間の連携

異世代間等との交流を通して、学び・教え・ふれあい・自ら歴史をつくる喜びを感じることが出来る交流の場の創出をともに考える。

エ 地域社会での活動の場の創出

高齢者の社会参加の促進

高齢者が、シルバー人材センターにおいて自らの技量や知識を活かして働くことにより、健康で生きがいのある生活を実現するとともに社会参加や地域貢献を促進していく。

オ 新城の三宝を活かした人材育成とその活用

ボランティア案内人制度の構築

余暇時間を利用した、生涯学習と生きがい活動の場として、市内にある自然・歴史・文化に関するボランティア案内人の仕組みを、既存の類似制度と連携して整える。

新城の三宝を活かした人材育成と活用

地域に根ざした伝統文化と、地域の特性を活かした地域文化の継承教室などを開催することで、世代を超えた「地域の絆」を一層深める機会を提供し、その人材の育成と活用に努める。

カ 地域環境美化活動の推進

環境美化活動推進のため「しんしろクリーンフェスタ」「川と海のクリーン大作戦」を実施

市全体で環境保全に対する意識を高め、不法投棄をなくし、散乱ごみのない美しい街づくりを進めるため、市民・事業所・行政が協働で清掃活動を実施する。

キ 地域での環境意識啓発のための施策展開

地域での環境意識啓発のための「出前講座」を開催

地球温暖化防止（CO₂削減）に向けた啓発を推進するため出前講座を開催し、具体的な率先行動を呼びかける。

ク 市民活動・ボランティア活動の推進

市民活動・ボランティア活動の推進

しんしろ市民活動サポートセンターやどすごいネット（東三河市民活動情報サイト）などによる情報提供や、団体交流会、講座、相談を通して、継続できる市民活動やボランティア活動を促進する。

ケ 多様なニーズに対応した各種講座等の充実

大学教授や有識者による市民文化講座等の開催

大学教授や専門分野の有識者を講師として招き、生活に役立つ知識等を得て教養、文化の向上を図る。

開催日時等に配慮した講座の開催

勤労者や子育て中の市民が受講しやすいよう、土・日曜日、休日や夜間といった曜日や時間帯について配慮するとともに、託児付き講座など、受講者に配慮した講座を開催する。

コ 現代的課題に対応する学習機会の充実

異文化理解のため「語学講座」「交流イベント」を開催

異文化を理解するために語学講座、講演会等を開催する。

安全安心なまちづくりの推進のために新城市防災学習ホールを活用

地域における自主的な防犯活動・交通安全活動への支援や、防災意識向上のため防災学習ホールでの防災学習を行い、地域ぐるみで安全安心なまちづくりを目指す。

キャリア教育としてのものづくり講座の開催〔再掲 (2)-②-エ〕

児童生徒に、科学技術や市内企業に関する興味や関心を引き起こす場を提供し、工夫する楽しさと創作する喜びを体得させることにより創造性豊かな人間形成及び市内企業への関心を高める。

新城市食育推進計画の推進〔再掲 (1)-②-イ、(2)-②-エ〕

「新城市食育推進計画」に基づき家庭・学校・地域・企業・関係団体・行政が連携し、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。

サ 男女共同参画意識啓発のための講演会等を開催

男女共同参画意識啓発のための講演会等を開催

男女共同参画に対する理解を進め、男女が互いの生き方や考え方を尊重し、能力を発揮できる社会を実現するため講座、講演会を開催する。

シ 社会教育団体等の育成・支援

各種社会教育団体の育成・支援

社会教育団体（PTA、子供会、体育協会、文化協会等）の活動状況を情報提供し、事業の共同実施等を通じて団体の育成・支援を図る。

ス 自主活動団体等の育成と組織化の推進

ボランティア活動団体の育成・支援

読み聞かせボランティア活動への参加を啓発し、活動の場の提供を通じて団体の育成・支援を図る。

自主活動団体の育成・支援

各種講座修了者や地域で活動しているグループ、サークルなどの相談に応じ、活動の場の提供に努め、団体の育成・支援を図る。

セ 高齢者の生きがい活動の充実

老人クラブ活動の支援

高齢者大学、ボランティア活動、趣味・スポーツ等の老人クラブの活動への支援を充実することにより、生きがいづくりを推進する。

ソ 障がい者の社会参加の充実

障がい者の社会参加の充実

スポーツレクリエーション活動、文化芸術活動等に関する情報提供や、参加しやすい環境整備に努め、社会参加の機会充実を図る。

タ 新成人と共に創る成人式の開催

新成人と共に創る成人式の開催

成人式の開催にあたり、実施内容等について企画段階から新成人が主体となり考え、思い出に残る成人式となるよう支援する。

チ 学習情報の収集・提供の充実

広報紙、市ホームページによる情報提供【再掲 (1)-②-ウ、(2)-②-オ】

各種講座の募集などを広報「ほのか」、市HP・市教委HPに掲載するほか、開催結果も市教委HPで情報提供し、学習意欲の向上につながるよう情報提供する。

ケーブルテレビを活用した情報提供【再掲 (1)-②-ウ、(2)-②-オ】

ケーブルテレビの番組プログラムに沿って、学習情報やイベント情報を発信する。

生涯学習情報の提供【再掲 (1)-②-ウ、(2)-②-オ】

行政による学習の情報だけでなく、市民が主催する活動の情報も含めた、総合的な共育情報の提供に向けた取り組みを検討する。

情報の収集・利活用【再掲 (1)-②-ウ、(2)-②-オ】

IoT(Internet of Things) 社会の到来に伴い、多様な分野のデータを活用し、かつ情報を収集・整理することが重要である。教育現場に対するデータの利活用を推進する。

教育の情報化の推進【再掲 (1)-②-ウ、(2)-②-オ】

タブレット教育やプログラミング教育など、教育現場において情報技術教育が求められ、かつ SNS の普及に伴う情報リテラシー教育も重要である。情報リテラシー教育や小学生向けプログラミング教育など、情報技術教育を推進する。

ツ 市民グループ・NPO 等と連携した自然体験型活動の推進

市民参加の森づくりの推進

森林をフィールドとした体験学習を開催することで、市民自らの手による「森づくり」、森をつくる「人づくり」を推進する。

テ 自然環境保全活動の推進

棚田の保全〔再掲 (2)-②-ウ〕

棚田の豊かな自然や美しい景観を守り、訪れる多くの人を癒やすふるさとづくりを進める。また、食と農の大切さを知っていただくため、都市近郊の人々を対象に稲作体験、自然観察会等を開催する。

湿原環境保全のための整備活動を実施〔再掲 (2)-②-ウ〕

湿原に見られる貴重な植物の生態系を保護・保全し、自然環境の整備活動を推進する。

自然環境基礎調査の実施〔再掲 (2)-②-ウ〕

自然環境の基礎調査を通して、地域の地形や地質、市内に生息する動植物の実態を把握し、自然環境の保全と希少種等の保護を進めるとともに、市民の環境への理解や学習の推進を図る。

③健康・スポーツ活動

ア 健康講座の充実

健康づくり・介護予防の推進・出前講座の実施

保健センターや地域包括ケア推進室・地域包括支援センターを拠点として、健康教室や介護予防教室、各種相談等を行うことで、健康維持、介護予防の推進を図る。

イ 自然探索コースの活用

自然探索ウォーキングコースの普及〔再掲 (2)-③-イ〕

各地区にある自然、歴史探索ウォーキングコースを利用した市民歩こう会を民間団体と共同して開催する。

ウ スポーツを始めるきっかけづくり

「市民体育大会」「新城マラソン大会」等各種スポーツ大会の開催〔再掲 (2)-③-イ〕

市民の健康増進と住民や団体間の親睦を深めるため、各種スポーツ大会を民間団体と共同して開催する。

少年スポーツ教室等のスポーツ体験教室の開催〔再掲 (2)-③-イ〕

スポーツに対する興味・関心を持てるよう、様々なスポーツの機会を与え、各種団体と連携して教室を開催する。

子供のころからの運動習慣づくりの啓発〔再掲 (1)-③-ア、(2)-③-イ〕

「つくしんぼうスポレク祭」や「しんしろこどもすぽーつくらぶ」など遊びを通じて気軽に運動習慣を身に着ける行事を開催する。

子供のころからの体幹づくりや心肺機能向上の運動講座の開催〔再掲 (2)-③-イ〕

遊びを通じて、気軽に体幹づくりができる「しんしろこどもすぽーつくらぶ」の開催や小中学校の駅伝大会等を支援する。

ニュースポーツの普及推進〔再掲 (2)-③-イ〕

身体にやさしい軽運動、だれでもできる各種ニュースポーツの普及を図り、健康づくり、仲間づくりを推進する。

エ 将来を見据えた学校部活動の見直し

中学校部活動の外部指導者組織の構築〔再掲 (2)-③-ウ〕

地域のスポーツ指導者や関係団体と連携し部活動のあり方について検討する。

オ 新都市の恵まれた自然を活かしたスポーツの展開

アウトドアスポーツ体験講座の開催〔再掲 (2)-③-エ〕

多くの人アウトドア活動を体験できるように、その場を確保し、各種団体・NPO等と連携した体験講座を開催する。

各種事業の継続実施と新規事業の誘致

好況を博している「新城ラリー」等のイベントを継続して開催するとともに、新たなアウトドアスポーツにも目を向け、新規種目の開拓も積極的に推進する。

カ スポーツを支える人材の確保と育成

総合型地域スポーツクラブの再編〔再掲 (2)-③-オ〕

地域の実情に即した地域スポーツの活性化やコミュニティの形成の取組みを支援する。

スポーツ指導者の技術の向上と普及の促進

スポーツ推進委員を対象とした各種研修会、講習会への参加を積極的に推進し指導技術の向上を図り、地域での実技指導などの活動の広報・周知を通してスポーツ推進委員活動の普及を図る。

市民グループや企業等との連携強化

新たな大会の誘致や、大会開催時に主役、協力者となる市民グループや地元企業等との連携を図る。また、大会運営のスタッフとして市民等が積極的に参画できるよう、ボランティアスタッフ登録制度を検討する。

キ スポーツに関する情報提供の充実

民間スポーツ活動の把握とさまざまなスポーツ機会の広報【再掲 (2)-③-カ】

スポーツイベントやスポーツ教室など、スポーツ振興にかかわる情報を、広報紙やチラシ、ホームページなどを通じて提供し、スポーツ活動の啓発に努める。

④文化芸術活動

ア 新城地域文化広場・つくで交流館の有効利用

施設の利便性を考慮した運営管理

施設を安全で安心して利用できるよう、適切な維持管理に努める。また、市民の立場に立った環境づくりに努める。

イ 新城図書館・つくで交流館図書室の利便性向上に向けた検討

図書の充実と運営体制の充実【再掲 (1)-④-ア、(2)-④-ア】

利用者の要望を把握しニーズにあった図書資料の購入につとめる。また、新城ならではの図書館サービスの充実を図る。

情報バンクとしての機能充実【再掲 (2)-④-ア】

この地域の三宝を学ぶ場所としてその機能を充実させるとともに、それらの探究心を深めることの楽しさが感じられるような環境につとめる。

図書館まつりの開催【再掲 (1)-③-ア、(2)-④-ア】

身近で気軽に来館できる図書館であることを多くの市民へ理解をしてもらえるよう開催する。

ウ 鳳来寺山自然科学博物館での各種活動の充実

各種自然体験講座「野外観察会」「ガイドツアー」等の開催【再掲 (2)-④-イ】

博物館学術委員を講師とした野外学習会や、鳳来寺山周辺の四季折々の自然に親しむ博物館ガイドツアーなど、子供から大人まで楽しめる各種自然体験講座を開催する。

地域の自然をテーマとした常設展示及び特別展の開催〔再掲 (2)-④-イ〕

足元の自然をテーマに、郷土のすばらしい自然を様々な角度から掘り下げた常設展の更新や特別展を開催する。

東三河ジオパーク構想の推進〔再掲 (2)-④-イ〕

東三河地域の貴重な大地、そこに生息する動植物、そして私たち人々の歴史文化等との繋がりを知るジオツアーの開催など、地域資源を観光と教育活動に活用し、持続可能な地域づくりを目指す。

博物館友の会会員への加入促進〔再掲 (2)-④-イ〕

自然に対する知識や理解を深める機会となる博物館友の会会員制度の拡充と、加入促進を図る。

エ 歴史系資料館・保存館での常設展示及び各種講座の充実

特色ある常設展示及び特別展の開催〔再掲 (2)-④-ウ〕

歴史・文化の学習拠点として、子供から高齢者まで楽しめる分りやすい展示と特色ある特別展を開催する。

市内の歴史・文化に関する専門的な講座の開催〔再掲 (2)-④-ウ〕

歴史・文化に関する専門的な学習活動を支援するため、「長篠・設楽原の戦い」や地域の文化財に関連した専門的な講座を開催する。

オ 民俗芸能の伝承に向けた支援の充実

民俗芸能の保存と活用〔再掲 (2)-④-エ〕

伝統芸能に対する市民の理解を深めるため伝統芸能の普及に努め、発表の場を提供するとともに保存団体を支援する。

民俗芸能の後継者育成〔再掲 (2)-④-エ〕

学校や地域と連携して、子供たちが伝統芸能を学び、体験する場を設けるなど、後継者の育成を進める。

カ 有形文化財の保存・活用の充実

有形文化財の保存と活用

貴重な文化財の指定や登録を推進し保存を図る。特に価値の高い文化財は地域住民と連携をとりながら、文化財ボランティア活動などの働きかけを行い、文化財への理解を深め活用を図る。

キ 文化団体・自主グループの育成・支援

文化団体の育成・支援

文化協会等への支援や各種大会、発表会の開催支援などを通じて、文化活動や郷土芸能に対する市民参加と市民理解に努める。

ク 芸術文化の鑑賞機会の充実

文化会館等における文化・芸術鑑賞事業の充実〔再掲 (2)-④-オ〕

舞台芸術や音楽コンサートなど市民ニーズを把握しながら情報を収集し、質の高い文化・芸術鑑賞の機会を提供する。

ケ まちなか博物館の充実

まちなか博物館の活用と制度の充実〔再掲 (2)-④-カ〕

生涯学習の学びの場となる「まちなか博物館」を利用しやすいようその周知を図るとともに、指定館を増やせるようその制度の充実を図る。

参 考 资 料

テーマ及び展開事業 一覧

事業	担当部署	市民協働
家庭教育（4分野・14テーマ・34事業）		
①子育て支援		
ア 親子のふれあい・交流の場の創出		
子育て支援センター事業の推進	こども未来課	②行政主導
児童館事業の推進	こども未来課	②行政主導
イ 読み聞かせ事業の推進		
図書館等での読み聞かせの実施	生涯共育課（図書館）	①市民主導
セカンドブックスタートの実施	こども未来課	②行政主導
ウ 子育て支援情報の提供		
子育てに役立つ情報の発信	こども未来課	③双方主導
エ 子育て支援体制の充実		
子育て・育児に関する相談の実施	こども未来課・健康課	②行政主導
親子愛着推進事業の実施	こども未来課	②行政主導
産後ケア事業の実施	こども未来課	②行政主導
「新城市ファミリーサポートセンター」の設置と運営	こども未来課	④双方協働
こども園の充実	こども未来課	②行政主導
小規模保育施設の認可と推進	こども未来課	④双方協働
子育て世代包括支援センターの設置	こども未来課	②行政主導
子ども医療費の助成	保険医療課	②行政主導
乳児家庭全戸訪問「こんにちは赤ちゃん事業」の実施	健康課	②行政主導
「ショートステイ・トワイライトステイ事業」の実施	こども未来課	④双方協働
オ 子育てに関する学習機会の充実		
子育てに関する講座「ママとパパの教室」「離乳食教室」「乳幼児期の子育て教室」の開催	健康課	②行政主導
子育てや親子の愛着を推進する講座「子育て応援講座」の開催	こども未来課	②行政主導
カ 子育て支援団体の育成・支援		
子育て支援活動をしている団体への育成・支援	こども未来課	④双方協働
子育て支援スタッフの発掘	こども未来課	②行政主導
キ 子供の体験活動の推進		
地域の団体が実施する共育活動の支援	自治振興課	①市民主導
ク 子供の居場所づくりの推進		
こども食堂の開設	こども未来課	④双方協働
「重症心身障がい児等居場所づくり事業」の実施	こども未来課	④双方協働
ケ 子供の学習・体験情報の提供		
子育て情報誌・ホームページ・メールでの情報提供	こども未来課	④双方協働
②地域活動		
ア 地域の絆を深める交流の場の充実		
地域での異世代交流の支援	生涯共育課（共育）	①市民主導
イ 現代的課題に対応する学習機会の充実		
新城市食育推進計画の推進	農業課	④双方協働
ウ 学習情報の収集・提供の充実		
広報紙、市ホームページによる情報提供	生涯共育課（共育）	②行政主導
ケーブルテレビを活用した情報提供	生涯共育課（共育）	②行政主導
生涯学習情報の提供	生涯共育課（共育）	②行政主導
情報の収集・利活用	情報システム課	②行政主導
教育の情報化の推進	学校教育課・教育総務課 情報システム課	②行政主導

	③健康・スポーツ活動		
	ア スポーツを始めるきっかけづくり		
	子供のころからの運動習慣づくりの啓発	生涯共育（スポーツ）	③双方主導
	④文化芸術活動		
	ア 新城図書館・つくで交流館図書室の利便性向上に向けた検討		
	図書充実と運営体制の充実	生涯共育課（図書館）	②行政主導
	読み聞かせ活動の実施	生涯共育課（図書館）	①市民主導
	「図書館まつり」の開催	生涯共育課（図書館）	④双方協働
	学校教育（4分野・23テーマ・56事業）		
	①子育て支援		
	ア 親子のふれあい・交流の場の創出		
	児童館事業の推進〔再掲〕	こども未来課	②行政主導
	イ 子育て支援体制の充実		
	「新城市ファミリーサポートセンター」の設置と運営〔再掲〕	こども未来課	④双方協働
	子ども医療費の助成〔再掲〕	保険医療課	②行政主導
	ウ 子育て支援団体の育成・支援		
	子育て支援活動をしている団体への育成・支援〔再掲〕	こども未来課	④双方協働
	子育て支援スタッフの発掘〔再掲〕	こども未来課	②行政主導
	エ 子供の体験活動の推進		
	国際感覚を身に付ける機会となる「中学生海外派遣事業」の充実	学校教育課	②行政主導
	「アクティブ事業」の推進	学校教育課	②行政主導
	こども園・小・中学校における食育の推進	学校教育課・こども未来課	②行政主導
	共育講座の開設	生涯共育課（共育）	③双方主導
	共育講座情報バンク制度の構築	生涯共育課（共育）	②行政主導
	オ 子供の居場所づくりの推進		
	放課後児童クラブの開設	こども未来課	②行政主導
	放課後子供教室の開設	生涯共育課（共育）	④双方協働
	不登校対策の機能充実のため「あすなる教室」の開設	学校教育課	②行政主導
	子どもサポート相談員配置	学校教育課	②行政主導
	スポーツ推進委員による「こどもすぽーつくらぶ」の開設	生涯共育課（スポーツ）	②行政主導
	カ 子供の学習・体験情報の提供		
	子育て情報誌・ホームページ・メールでの情報提供〔再掲〕	こども未来課	④双方協働
	②地域活動		
	ア 地域の絆を深める交流の場の充実		
	地域での異世代交流の支援〔再掲〕	生涯共育課（共育）	①市民主導
	イ 環境教育・環境体験学習の推進		
	環境教育推進のため「親と子の走る環境教室」「市民環境講座」を開催	環境政策課	②行政主導
	環境体験学習「水生生物調査」の実施	環境政策課	②行政主導
	ウ 自然環境保全活動の推進		
	棚田の保全	鳳来総合支所地域課	①市民主導
	渥原環境保全のための整備活動を実施	生涯共育課（博物館）	①市民主導
	自然環境基礎調査の実施	生涯共育課（博物館）	④双方協働
	エ 現代的課題に対応する学習機会の充実		
	新城市食育推進計画の推進〔再掲〕	農業課	④双方協働

事業		担当部署	市民協働
	キャリア教育としてのものづくり講座の開催	生涯共育課（共育）	④双方協働
オ	学習情報の収集・提供の充実		
	広報紙、市ホームページによる情報提供〔再掲〕	生涯共育課（共育）	②行政主導
	ケーブルテレビを活用した情報提供〔再掲〕	生涯共育課（共育）	②行政主導
	生涯学習情報の提供〔再掲〕	生涯共育課（共育）	②行政主導
	情報の収集・利活用〔再掲〕	情報システム課	②行政主導
	教育の情報化の推進〔再掲〕	学校教育課・教育総務課 情報システム課	②行政主導
③健康・スポーツ活動			
ア	自然探索コースの活用		
	自然探索ウォーキングコースの普及	生涯共育課（スポーツ）	④双方協働
イ	スポーツを始めるきっかけづくり		
	「市民体育大会」「新城マラソン大会」等各種スポーツ大会の開催	生涯共育課（スポーツ）	④双方協働
	「少年スポーツ教室」等のスポーツ体験教室の開催	生涯共育課（スポーツ）	④双方協働
	子供のころからの運動習慣作りの啓発〔再掲〕	生涯共育課（スポーツ）	④双方協働
	子供のころからの体幹づくりや心肺機能向上の運動講座の開催	生涯共育課（スポーツ）	④双方協働
	ニュースポーツの普及推進	生涯共育課（スポーツ）	④双方協働
ウ	将来を見据えた学校部活動の見直し		
	中学校部活動の外部指導者組織の構築	生涯共育課（スポーツ）	④双方協働
エ	新城市の恵まれた自然を活かしたスポーツの展開		
	アウトドアスポーツ体験講座の開催	スポーツツーリズム推進課 生涯共育課（スポーツ）	④双方協働
オ	スポーツを支える人材の確保と育成		
	総合型地域スポーツクラブの再編	生涯共育課（スポーツ）	④双方協働
	スポーツ少年団への支援	生涯共育課（スポーツ）	②行政主導
カ	スポーツに関する情報提供の充実		
	民間スポーツ活動の把握とさまざまなスポーツ機会の広報	スポーツツーリズム推進課 生涯共育課（スポーツ）	④双方協働
④文化芸術活動			
ア	新城図書館・つくで交流館図書室の利便性向上に向けた検討		
	図書の充実と運営体制の充実〔再掲〕	生涯共育課（図書館）	②行政主導
	情報バンクとしての機能充実	生涯共育課（図書館）	②行政主導
	ライブラリー・スタート活動の実施	生涯共育課（図書館）	②行政主導
	「図書館まつり」の開催〔再掲〕	生涯共育課（図書館）	④双方協働
イ	鳳来寺山自然科学博物館での各種活動の充実		
	各種自然体験講座「野外観察会」「ガイドツアー」等の開催	生涯共育課（博物館）	④双方協働
	地域の自然をテーマとした常設展示及び特別展の開催	生涯共育課（博物館）	④双方協働
	「東三河ジオパーク」構想の推進	生涯共育課（博物館）	④双方協働
	博物館友の会会員への加入促進	生涯共育課（博物館）	④双方協働
ウ	歴史系資料館・保存館での常設展示、特別展及び各種講座の拡充		
	特色ある常設展示及び特別展の開催	生涯共育課（設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館・作手歴史民俗資料館）	②行政主導
	市内の歴史・文化に関する専門的な講座の開催	生涯共育課（設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館・作手歴史民俗資料館）	②行政主導
	小・中学校の授業と連携した事業の実施	生涯共育課（設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館・作手歴史民俗資料館）	②行政主導
エ	民俗芸能の伝承に向けた支援の充実		
	民俗芸能の保存と活用	生涯共育課（文化財）	①市民主導
	民俗芸能の後継者育成	生涯共育課（文化財）	①市民主導

オ	芸術文化の鑑賞機会の充実		
	体験学習教室「芸術鑑賞教室」等の開催	生涯共育課（文化）	②行政主導
	文化会館等における文化・芸術鑑賞事業の充実	生涯共育課（文化）	②行政主導
カ	まちなか博物館の充実		
	まちなか博物館の活用と制度の充実	生涯共育課（共育）	②行政主導
社会教育（4分野・37テーマ・70事業）			
①子育て支援			
ア	子育て支援団体の育成・支援		
	子育て支援活動をしている団体への育成・支援〔再掲〕	こども未来課	④双方協働
	子育て支援スタッフの発掘〔再掲〕	こども未来課	②行政主導
イ	子供の居場所づくりの推進		
	放課後子供教室の開設	生涯共育課（共育）	④双方協働
②地域活動			
ア	地域の特性を活かした共育活動の推進		
	日常生活に密着した各種講座の開設	生涯共育課（共育）	①市民主導
	地域に根ざした講座の開設	生涯共育課（共育）	①市民主導
	活動支援と情報提供	生涯共育課（共育）	②行政主導
	地区公民館とコミュニティ組織等との連携	生涯共育課（共育）	④双方協働
イ	地域の絆を深める交流の場の充実		
	地域での異世代交流の支援〔再掲〕	生涯共育課（共育）	①市民主導
	地域での活躍の場の創出	生涯共育課（共育）	④双方協働
	地域コミュニティの活性化	自治振興課	①市民主導
ウ	地域における若者の居場所づくりの構築		
	若者が活躍できる場所の支援	まちづくり推進課 生涯共育課（共育）	④双方協働
	地域共同体の一員としての若者間の連携	生涯共育課（共育）	④双方協働
エ	地域社会での活動の場の創出		
	高齢者の社会参加の促進	福祉課	①市民主導
オ	新城の三宝を活かした人材育成とその活用		
	ボランティア案内人制度の構築	観光課・生涯共育課（設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館・作手歴史民俗資料館）	④双方協働
	新城の三宝を活かした人材育成と活用	生涯共育課（設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館・作手歴史民俗資料館）	④双方協働
カ	地域環境美化活動の推進		
	環境美化活動推進のため「しんしろクリーンフェスタ」「川と海のクリーン大作戦」を実施	生活環境課・土木課	④双方協働
キ	地域での環境意識啓発のための施策展開		
	地域での環境意識啓発のための「出前講座」を開催	環境政策課	④双方協働
ク	市民活動・ボランティア活動の推進		
	市民活動・ボランティア活動の推進	まちづくり推進課	④双方協働
ケ	多様なニーズに対応した各種講座等の充実		
	大学教授や有識者による市民文化講座等の開催	生涯共育課（共育）	②行政主導
	開催日時等に配慮した講座の開催	生涯共育課（共育）	②行政主導
コ	現代的課題に対応する学習機会の充実		

	異文化理解のため「語学講座」「交流イベント」を開催	企画政策課	②行政主導
	安全安心なまちづくりの推進のために「新城市防災学習ホール」を活用	防災対策課	②行政主導
	キャリア教育としてのものづくり講座の開催〔再掲〕	生涯共育課（共育）	④双方協働
	新城市食育推進計画の推進〔再掲〕	農業課	④双方協働
サ	男女共同参画意識啓発のための講演会等を開催		
	男女共同参画意識啓発のための講演会等を開催	まちづくり推進課	②行政主導
シ	社会教育団体等の育成・支援		
	各種社会教育団体の育成・支援	生涯共育課（共育）	②行政主導
ス	自主活動団体等の育成と組織化の推進		
	ボランティア活動団体の育成・支援	生涯共育課（共育）	②行政主導
	自主活動団体の育成・支援	生涯共育課（共育）	④双方協働
セ	高齢者の生きがい活動の充実		
	老人クラブ活動の支援	福祉課	④双方協働
ソ	障がい者の社会参加の充実		
	障がい者の社会参加の充実	福祉課	④双方協働
タ	新成人と共に創る成人式の開催		
	新成人と共に創る成人式の開催	生涯共育課（共育）	④双方協働
チ	学習情報の収集・提供の充実		
	広報紙、市ホームページによる情報提供〔再掲〕	生涯共育課（共育）	②行政主導
	ケーブルテレビを活用した情報提供〔再掲〕	生涯共育課（共育）	②行政主導
	生涯学習情報の提供〔再掲〕	生涯共育課（共育）	②行政主導
	情報の収集・利活用〔再掲〕	情報システム課	②行政主導
	教育の情報化の推進〔再掲〕	学校教育課・教育総務課 情報システム課・生涯共育課	②行政主導
ツ	市民グループ・NPO等と連携した自然体験型活動の推進		
	市民参加の森づくりの推進	森林課	④双方協働
テ	自然環境保全活動の推進		
	棚田の保全〔再掲〕	鳳来総合支所地域課	①市民主導
	湿原環境保全のための整備活動を実施〔再掲〕	生涯共育課（博物館）	①市民主導
	自然環境基礎調査の実施〔再掲〕	生涯共育課（博物館）	④双方協働
③健康・スポーツ活動			
ア	健康講座の充実		
	健康づくり・介護予防の推進・出前講座の実施	健康課・市民病院 福祉課（高齢者支援室）	②行政主導
イ	自然探索コースの活用		
	自然探索ウォーキングコースの普及〔再掲〕	生涯共育課（スポーツ）	④双方協働
ウ	スポーツを始めるきっかけづくり		
	「市民体育大会」「新城マラソン大会」等各種スポーツ大会の開催〔再掲〕	生涯共育課（スポーツ）	④双方協働
	「少年スポーツ教室」等のスポーツ体験教室の開催〔再掲〕	生涯共育課（スポーツ）	④双方協働
	子供のころからの運動習慣作りの啓発〔再掲〕	生涯共育課（スポーツ）	④双方協働
	子供のころからの体幹づくりや心肺機能向上の運動講座の開催〔再掲〕	生涯共育課（スポーツ）	④双方協働
	ニュースポーツの普及推進〔再掲〕	生涯共育課（スポーツ）	④双方協働
エ	将来を見据えた学校部活動の見直し		
	中学校部活動の外部指導者組織の構築〔再掲〕	生涯共育課（スポーツ）	④双方協働
オ	新城市の恵まれた自然を活かしたスポーツの展開		
	アウトドアスポーツ体験講座の開催〔再掲〕	スポーツツーリズム推進課 生涯共育課（スポーツ）	④双方協働

事業		担当部署	市民協働
	各種事業の継続実施と新規事業の誘致	スポーツツーリズム推進課 生涯共育課（スポーツ）	④双方協働
カ	スポーツを支える人材の確保と育成		
	総合型地域スポーツクラブの再編〔再掲〕	生涯共育課（スポーツ）	④双方協働
	スポーツ指導者の技術の向上と普及の推進〔再掲〕	生涯共育課（スポーツ）	④双方協働
	市民グループや企業等との連携強化	スポーツツーリズム推進課 生涯共育課（スポーツ）	④双方協働
キ	スポーツに関する情報提供の充実		
	民間スポーツ活動の把握とさまざまなスポーツ機会の広報〔再掲〕	スポーツツーリズム推進課 生涯共育課（スポーツ）	④双方協働
④文化芸術活動			
ア	新城地域文化広場・つくで交流館の有効活用		
	施設の利便性を考慮した運営管理	生涯共育課（文化）	②行政主導
イ	新城図書館・つくで交流館図書室の利便性向上に向けた検討		
	図書の実と運営体制の充実〔再掲〕	生涯共育課（図書館）	②行政主導
	情報バンクとしての機能充実〔再掲〕	生涯共育課（図書館）	②行政主導
	「図書館まつり」の開催〔再掲〕	生涯共育課（図書館）	④双方協働
ウ	鳳来寺山自然科学博物館での各種活動の充実		
	各種自然体験講座「野外観察会」「ガイドツアー」等の開催〔再掲〕	生涯共育課（博物館）	④双方協働
	地域の自然をテーマとした常設展示及び特別展の開催〔再掲〕	生涯共育課（博物館）	④双方協働
	「東三河ジオパーク」構想の推進〔再掲〕	生涯共育課（博物館）	④双方協働
	博物館友の会会員への加入促進〔再掲〕	生涯共育課（博物館）	④双方協働
エ	歴史系資料館・保存館での常設展示、特別展及び各種講座の拡充		
	特色ある常設展示及び特別展の開催〔再掲〕	生涯共育課（設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館・作手歴史民俗資料館）	②行政主導
	市内の歴史・文化に関する専門的な講座の開催〔再掲〕	生涯共育課（設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館・作手歴史民俗資料館）	②行政主導
オ	民俗芸能の伝承に向けた支援の充実		
	民俗芸能の保存と活用〔再掲〕	生涯共育課（文化財）	①市民主導
	民俗芸能の後継者育成〔再掲〕	生涯共育課（文化財）	①市民主導
カ	有形文化財の保存・活用の充実		
	有形文化財の保存と活用	生涯共育課（文化財）	④双方協働
キ	文化団体・自主グループの育成・支援		
	文化団体の育成・支援	生涯共育課（文化）	④双方協働
ク	芸術文化の鑑賞機会の充実		
	文化会館等における文化・芸術鑑賞事業の充実	生涯共育課（文化）	②行政主導
ケ	まちなか博物館の充実		
	まちなか博物館の活用と制度の充実〔再掲〕	生涯共育課（共育）	②行政主導

新城市の主な生涯学習施設

(1) 西部公民館

市の地区公民館の一つであり、千郷地区の生涯学習拠点施設です。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市杉山字道目記 24 番地
- ・開館 平成 6 年 2 月 23 日
- ・構造等 鉄筋コンクリート造 701.00 m² (生涯学習センターちさと館の一部)
会議室・閲覧室・調理室・美術室・和室・多目的室

(2) 新城青年の家

健全な青少年の育成を図るための施設です。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市庭野字岩本 8 番地
- ・開館 昭和 49 年 4 月 1 日
- ・構造等 ○本館 鉄筋コンクリート造 3 階建 1,378.99 m²
調理実習室・和室・研修室・実験実習室・集会室・視聴覚室
○体育室 鉄筋コンクリート一部鉄骨造一部 2 階建 818.00 m²

(3) 鳳来中央集会所

地域の生涯学習拠点施設です。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市大野字久羅下 39 番地 2
- ・開館 平成 9 年 3 月 14 日
- ・構造等 鉄骨造 2 階建 1,305.34 m²
和室・洋室・アリーナ・調理室

(4) 玖老勢コミュニティプラザ

地域の生涯学習拠点施設です。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市玖老勢字藪ノ内 12 番地 3

- ・開 館 平成 1 年 5 月 31 日
- ・構造等 鉄骨造 2 階建 892.00 m²
多目的ホール・第 1、第 2、第 3、第 4 会議室・調理室

(5) 海老構造改善センター

地域の生涯学習拠点施設です。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市海老字千原田 5 番地 1
- ・開 館 平成 6 年 10 月 30 日
- ・構造等 鉄骨造 2 階建 834.63 m²
トレーニングルーム・和室 (2 室)・研修室・
情報交換室・調理室・図書室

(6) 鳳来寺共育施設

鳳来寺小学校放課後児童対策施設であるとともに、地域の生涯学習拠点施設でもあります。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市玖老勢字大栗平 5 番地 2
- ・開 館 平成 28 年 4 月 11 日
- ・構造等 木造 2 階建 175.54 m²
和室・ホール・学習室 (4 室)

(7) つくで交流館

市民の交流及び地域活動の推進を図るため、作手地区の生涯学習拠点として利用されています。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市作手高里字縄手上 28 番地 1
- ・開 館 平成 29 年 4 月 1 日
- ・構造等 木造建 1168.93 m²
図書室・ホール・調理室・和室・多目的会議室・小会議室

(8) 桜淵いこいの広場

多目的運動広場、テニスコート、芝生広場

- (9) 有海緑地公園
野球場（夜間照明）、多目的運動広場、テニスコート
- (10) 新城武道場
武道場（畳敷き）
- (11) 校庭照明施設
運動場（夜間照明）
- ・新城小学校
 - ・千郷小学校
 - ・八名中学校
 - ・新城高等学校
 - ・鳳来中部小学校
 - ・東陽小学校
 - ・鳳来東小学校
- (12) ふれあいパークほうらい
多目的広場（夜間照明）、芝生広場、ステージ、舗装広場
- (13) 廃校体育施設
旧鳳来西小学校、旧海老小学校、旧連谷小学校、旧巴小学校、旧開成小学校（体育館・グラウンド）、旧協和小学校（グラウンド）
- (14) 竹ノ輪運動場
多目的運動場
- (15) 鬼久保ふれあい広場
グラウンド（夜間照明）、テニスコート、芝生広場、イベント広場（屋根付き）
- (16) 作手 B&G 海洋センター
体育館、プール（屋内）、艇庫
- (17) 作手武道場・弓道場
剣道・柔道・弓道場

(18) 新城地域文化広場

奥三河地方の文化活動の拠点として、会議、講演会、コンサート等を開催し、市民に親しまれています。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市字下川1番地1
- ・開館 昭和62年5月8日
- ・構造等 文化会館：鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階

文化ホール（大ホール・小ホール・リハーサル室・楽屋等10室）

ふれあい会館（会議室8室、講習室2室、和室2室、展示室1室）

ふるさと情報館：鉄骨鉄筋コンクリート造 地上2階地下1階

新城図書館、郷土資料室

はなのき広場、自由広場

(19) 新城図書館（ふるさと情報館）

市民の知的オアシスとして、また生涯学習の拠点施設として、蔵書の充実と効果的な情報発信を行っています。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市字下川1番地1
- ・開館 昭和62年5月8日
- ・構造等 ふるさと情報館：鉄骨鉄筋コンクリート造 地上2階地下1階

地階：閉架書庫

1階：開架閲覧室、利用者開放端末、情報ネット体験コーナー、YAコーナー、リサイクルコーナー、軽読書コーナー、ドリームサロン（ブックスタートコーナー・幼児向け）、情報コーナー、カウンター、事務室

2階：郷土図書室、郷土資料室（多目的スペース）

(20) 設楽原歴史資料館

「長篠・設楽原の戦い」「火縄銃」「岩瀬忠震」「火おんどり」の常設展示コーナーを設置するとともに、地域住民の研究活動拠点としての役割も担っています。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市竹広字信玄原 552 番地
- ・開館 平成 8 年 4 月 28 日
- ・構造等 鉄筋コンクリート造 平屋建 984.10 m²

(21) 長篠城址史跡保存館

日本 100 名城に数えられる「長篠城址」にあり、設楽原歴史資料館と同様に「長篠・設楽原の戦い」に関する資料を保存・展示しています。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市長篠字市場 22 番地 1
- ・開館 昭和 39 年 11 月 3 日
- ・構造等 鉄筋コンクリート造 2 階建 331 m²
 - 1 階：休憩所、作業室、倉庫
 - 2 階：展示室、事務室、収蔵庫

(22) 鳳来寺山自然科学博物館

市内唯一の自然科学系博物館です。鳳来寺山を中心とした新城市及び東三河の自然の資料を保存、展示するとともに、教育普及活動、調査研究活動をしています。また、東三河地域の活性化とつながりを目指した東三河ジオパーク構想を推進しています。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市門谷字森脇 6 番地
- ・開館 昭和 38 年 4 月 26 日
- ・構造等 本館及び展示館：鉄筋コンクリート造 3 階建
一部塔屋付増設施設：鉄筋コンクリート造 1 階
建一部 2 階建
植物標本庫：木造平屋建
1818.66 m²
本館：ロビー、ミュージアムショップ、事務室、地学
収蔵庫、特別展示室、仏法僧展示室、動物収蔵
庫、便所、地階倉庫

展示館：生態展示室（2階）、分類展示室（3階）、
展望室、屋上広場

増設室：バルコニー、学習室、便所、倉庫、図書庫

その他：植物標本庫、動物保護室、エレベーター、ス
ロープ

(23) 作手歴史民俗資料館

作手地区の地勢、地質、湿原、動植物などの自然物や歴史、民俗芸能関係資料などを収蔵・展示するとともに、周辺の湿原や城址の環境整備を通じて、地域の文化財保護を行っています。

（施設の概要）

- ・所在地 新城市作手高里字縄手上 35 番地
- ・開館 昭和 62 年 2 月 8 日
- ・構造等 鉄筋コンクリート造 2 階建

新城市生涯学習推進懇談会 要綱

(設置)

第1条 社会情勢が「物から心」「豊かさからゆとり」へと変化している中、幼児から高齢者まで多様化する市民の生涯学習に対するニーズに応えられるように、生涯学習推進の取組に関し必要な協議・検討を行うため、新城市生涯学習推進懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(協議・検討事項)

第2条 懇談会は、次に掲げる事項について協議・検討を行う。

- (1) 生涯学習推進計画に関すること。
- (2) 新城まちなか博物館に関すること。
- (3) その他生涯学習の推進のため必要と認める事項に関すること。

(構成員)

第3条 懇談会は、委員15人以内をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が選任する。

- (1) 生涯学習活動を実践している者
- (2) 生涯学習関係諸団体の代表者
- (3) その他教育長が必要と認める者

(座長及び副座長)

第4条 懇談会に座長及び副座長を置き、座長及び副座長は、委員の互選により定める。

2 座長は、懇談会の会議の進行を務める。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、第3条第2項の規定による選任の日から平成30年3月31日までとする。

(顧問)

第6条 懇談会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、教育長が委嘱する。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、教育部生涯共育課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

新都市生涯学習推進懇談会 要綱

(設置)

第1条 社会情勢が「物から心」「豊かさからゆとり」へと変化している中、幼児から高齢者まで多様化する市民の生涯学習に対するニーズに応えられるように、生涯学習(共育)推進の取組に関し必要な意見交換(協議・検討)を行うため、新都市生涯学習推進懇談会(以下「懇談会」という。)を設置する。

(協議・検討事項)

第2条 懇談会は、次に掲げる事項について協議・検討を行う。

- (1) 共育推進計画に関すること。
- (2) 新城まちなか博物館に関すること。
- (3) その他生涯学習の推進のため必要と認める事項に関すること。

(構成員)

第3条 懇談会は、委員15人以内をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が選任する。

- (1) 生涯学習活動を実践している者
- (2) 生涯学習関係諸団体の代表者
- (3) その他教育長が必要と認める者

(座長及び副座長)

第4条 懇談会に座長及び副座長を置き、座長及び副座長は、委員の互選により定める。

2 座長は、懇談会の会議の進行を務める。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第8条 委員の任期は、第3条第2項の規定による選任の日から平成31年3月31日までとする。

(顧問)

第9条 懇談会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、教育長が委嘱する。

(庶務)

第10条 懇談会の庶務は、教育部生涯共育課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

生涯学習推進懇談会委員名簿

平成 29 年度

役 職 名	氏 名	所 属
座 長	瀬野尾 良 兵	学識経験者（鳳来地区）
副座長	鈴 木 久 雄	学識経験者（鳳来地区）
顧 問	黍 嶋 久 好	愛知大学
委 員	山 本 修 二	学識経験者（新城地区）
委 員	村 田 治	学識経験者（新城地区）
委 員	西 沢 久 代	学識経験者（新城地区）
委 員	野 澤 美 紀	学識経験者（鳳来地区）
委 員	齋 藤 純 子	学識経験者（作手地区）
委 員	伊 藤 智 明	舟着小学校 校長
委 員	上 田 敏 代	こども未来課参事

平成 30 年度

役 職 名	氏 名	所 属
座 長	瀬野尾 良 兵	学識経験者（鳳来地区）
副座長	鈴 木 久 雄	学識経験者（鳳来地区）
顧 問	黍 嶋 久 好	愛知大学
委 員	山 本 修 二	学識経験者（新城地区）
委 員	村 田 治	学識経験者（新城地区）
委 員	西 沢 久 代	学識経験者（新城地区）
委 員	野 澤 美 紀	学識経験者（鳳来地区）
委 員	齋 藤 純 子	学識経験者（作手地区）
委 員	大 塚 雅 史	東陽小学校 校長
委 員	庄 田 育 代	こども未来課参事

◇ 本計画策定作業の経過

- 平成 28 年 4 月～ 共育のあり方について検討開始
- 平成 29 年 4 月～ 共育推進計画策定に向けた検討開始
- 平成 29 年 11 月 20 日 平成 29 年度第 1 回生涯学習推進懇談会
○懇談会の持ち方
○（仮称）新城市共育推進計画の策定について
・基本構想の検討
- 平成 30 年 2 月 14 日 平成 29 年度第 2 回生涯学習推進懇談会
○（仮称）新城市共育推進計画の策定について
・基本構想の検討
・共育講座講師登録制度について
- 平成 30 年 5 月 9 日 平成 30 年度第 1 回生涯学習推進懇談会
○懇談会の持ち方
○（仮称）新城市共育推進計画の策定について
・基本構想の検討
・基本計画の検討
- 平成 30 年 7 月 6 日 平成 30 年度第 2 回生涯学習推進懇談会
○（仮称）新城市共育推進計画の策定について
・基本構想の検討
・基本計画の検討
・実施計画の検討
- 平成 30 年 9 月 14 日 平成 30 年度第 3 回生涯学習推進懇談会
○（仮称）新城市共育推進計画の策定について
・基本構想の検討
・基本計画の検討
・実施計画の検討
- 平成 30 年 11 月 12 日 平成 30 年度第 4 回生涯学習推進懇談会
○（仮称）新城市共育推進計画の策定について
・基本構想の検討
・基本計画の検討
・実施計画の検討

新 城 市 共 育 推 進 計 画

(第2次新城市生涯学習推進計画)

平成31年3月

新城市教育委員会 生涯共育課

電話：0536-23-7639 FAX：0536-23-8388

電子メール：shoutomo@city.shinshiro.lg.jp